

平成29年4月1日採用予定の職員採用試験を行います

大和郡山市職員募集

学力も、体力も、リーダーシップも大事です。

でも一番“たいせつ”なのは、
“まち”や“ひと”を想う“きもち”。



あなたの“ヤル気”を、
このまちのために、使ってみませんか？

第1次試験日 9月18日(日)

申込受付期間 8月12日(金)～25日(木) 8時30分～17時15分(土・日曜は除く)

要項配布・受付場所 市役所 秘書人事課(2階202番窓口)

※詳しくは、募集要項をご覧ください。

試験区分	採用 予定 人員	受 験 資 格		
		年 齢	学 歴	免 許 ・ 資 格 等
事 務 職 (上 級)	9人	28歳未満 昭和63年4月2日以降生まれ	大学卒業 以上	要件なし
		33歳未満 昭和58年4月2日以降生まれ		社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・図書館司書のうち、 いずれか1つ以上を取得している人
事 務 職 (初 級)	2人	21歳未満 平成7年4月2日以降生まれ	高校卒業 のみ	※短期大学卒業・大学卒業の人は受験できません
事 務 職 (身体障害者対象)	2人	33歳未満 昭和58年4月2日以降生まれ	高校卒業 以上	身体障害者(1～6級)で、自力で通勤ができ、介護者なしに 職務の遂行が可能な、活字印刷文による出題に対応できる人
土 木 技 術 職	3人	30歳未満 昭和61年4月2日以降生まれ	大学 (土木専門課程) 卒業以上	要件なし
		35歳未満 昭和56年4月2日以降生まれ		次のいずれかにあてはまる人 ①資格あり：1級または2級土木施工管理技士資格を有する人 ②経験あり：土木技術者としての職務経験(同一の民間企業・ 国・地方公共団体で土木工事の設計または施工管理を主た る任務とする職に、1週あたり30時間以上かつ12月以上 継続して就業した期間に限る)が通算して24月以上ある人
建 築 技 術 職	2人	30歳未満 昭和61年4月2日以降生まれ	大学 (建築専門課程) 卒業以上	要件なし
		35歳未満 昭和56年4月2日以降生まれ		次のいずれかにあてはまる人 ①資格あり：1級建築士・2級建築士・木造建築士、または 1級もしくは2級建築施工管理技士資格を有する人 ②経験あり：建築技術者としての職務経験(同一の民間企業・ 国・地方公共団体で建設工事の設計または施工管理を主 たる任務とする職に、1週あたり30時間以上かつ12月 以上継続して就業した期間に限る)が通算して24月以上 ある人
保 育 士 ※配属先は、保育 園または幼稚園	10人	28歳未満 昭和63年4月2日以降生まれ	要件なし	保育士資格・幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成 29年3月取得見込みの人
		33歳未満 昭和58年4月2日以降生まれ		保育士資格・幼稚園教諭免許を両方有する人で、保育士また は幼稚園教諭としての職務経験(1週あたり30時間以上勤 務した期間に限る)が通算して24月以上ある人
文 化 財 技 術 職 (埋蔵文化財発掘調査員)	1人	28歳未満 昭和63年4月2日以降生まれ	大学 (考古学または 歴史学専門課程) 卒業以上	博物館法で定める学芸員資格取得者または平成29年3月取 得見込みの人
保 健 師	1人	28歳未満 昭和63年4月2日以降生まれ	要件なし	保健師免許を有する人または平成29年3月取得見込みの人
		33歳未満 昭和58年4月2日以降生まれ		保健師免許を有する人で、保健師としての職務経験(1週あ たり30時間以上勤務した期間に限る)が通算して24月以上 ある人。

※学歴要件における「卒業」は、平成29年3月卒業見込みの場合を含みます。

学歴要件における「大学」は、学校教育法による「大学」のうち短期大学を除くものをいいます。

詳細・問合せ

秘書人事課内 市職員採用試験委員会(内線221～224)